

追試験登録等について

○受験資格 A（不測の事態により欠席したと認められた者）の追試験について

試験を、病気・事故などの不測の事態により欠席し、追試験の受験を希望する学生は、下記期間中に、教務課 3 番窓口で配付している欠席追試験受験願を記入の上、提出してください。その際に、病院の診断書等の公式文書を必ず添付してください。

提出期間： 2019年8月1日（木）～8月9日（金） 16：50【厳守】

欠席の理由及び履修状況を審査の上、受験許可者を教養学部 HP の「教務課からのお知らせ」に掲示します。UTAS での登録は必要ありません。

注 1) 欠席理由が交通機関の遅延である場合は、上記提出期間によらず、交通機関の遅延により欠席した試験の実施日から 2 日（土日祝除く）以内に申請手続きを行ってください。

○受験資格 B（受験資格 A 以外の特別な事由（事前届出）により定期試験を欠席したと認められた者）の追試験について【外国語のみ】

試験を特別な事由により欠席する学生は、事由の詳細を説明する文書を用意した上で、教務課 3 番窓口で配付している欠席追試験受験願を記入し、所定欄に欠席する試験の担当教員のサインを得てください。欠席追試験受験願に特別な事由を説明する文書を添付し、下記期間中に、教務課 3 番窓口提出してください。

提出期間： 2019年7月5日（金）～2019年7月12日（金） 16：50【厳守】

欠席の理由及び履修状況を審査の上、受験許可者を教養学部 HP の「教務課からのお知らせ」に掲示します。UTAS での登録は必要ありません。

○受験資格 C（欠席した者または成績が「不可」だった者）の追試験について

欠席または試験の成績が「不可」となり、追試験の受験を希望する学生は、下記期間中に UTAS で受験を希望する科目を登録してください。

登録期間： 2019年9月10日（火） 10：00～9月12日（木） 16：50【厳守】

注 2) UTAS ログイン後 Menu「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「追試験受験願」をクリックすると、受験可能な科目が表示されるので、チェックボックスにチェックを入れ、登録してください。登録後に再度画面を開くと、登録した科目にチェックが入った状態で表示されます。

注 3) 成績が「不可」となり、受験資格 C での追試験受験を希望している者は、成績評価の確認願を提出し、その結果を待っている場合でも、必ず上記登録期間中に登録を行うようにしてください。

※ 追試験実施科目、各受験資格の成績（点数）上限等については、「履修の手引き」を確認してください。

○【旧カリ生】降年後の追試験の受験について

降年した場合、その直後の追試験は受けることができます。

ただし、降年直後に 2 S セメスター（2 S1・2 S2 ターム）（平成 26 年度以前入学者は第 3 学期）科目の追試験を受験した場合、成績上限は **50 点（受験資格 A は 75 点）** となります。追試験を受験せず、当該科目を翌年の 2 S セメスター（2 S1・2 S2 ターム）に履修する場合の成績上限は 100 点です。

なお、1 S セメスター（1 S1・1 S2 ターム）（平成 26 年度以前入学者は第 1 学期）科目を他クラス聴講している学生が降年し、当該科目を翌年の 2 S セメスター（2 S1・2 S2 ターム）に他クラス聴講した場合の成績上限は、外国語は 75 点、その他の科目は 50 点となります。

以上の点をよく踏まえ、追試験を受験するかどうかを決めてください。